

水源環境保全税による特別対策事業の実施状況について(第2期・平成25年度実績版)

1 水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価

【良質な水の安定的確保のために】

県では、毎日の暮らしに不可欠な水資源を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年度から、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、そのための財源として、県民の皆様へ水源環境保全税(個人県民税の超過課税)をご負担いただき、取組を進めています。



【県民会議による点検・評価】

水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で位置付けている特別対策事業(12事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。



2 特別対策事業(12事業)の実施状況



間伐等の整備を行い、明るくなった森林。水源かん養など公益的機能の高い森林を目指す。(①水源の森林づくり：山北町中川)



間伐により林内を明るくするとともに、土壌流出を抑える金網柵を設置した。(③溪畔林整備：山北町白石沢)



捕獲技術や野生生物の専門知識を持ったワイルドドライブ・レンジャーによる、ニホンジカの管理捕獲。(②丹沢大山の保全・再生：山北町中川)



山梨県内の下水処理場に、リンを取り除くための設備を新たに設置した。(⑩相模川水系上流域対策：山梨県桂川清流センター)



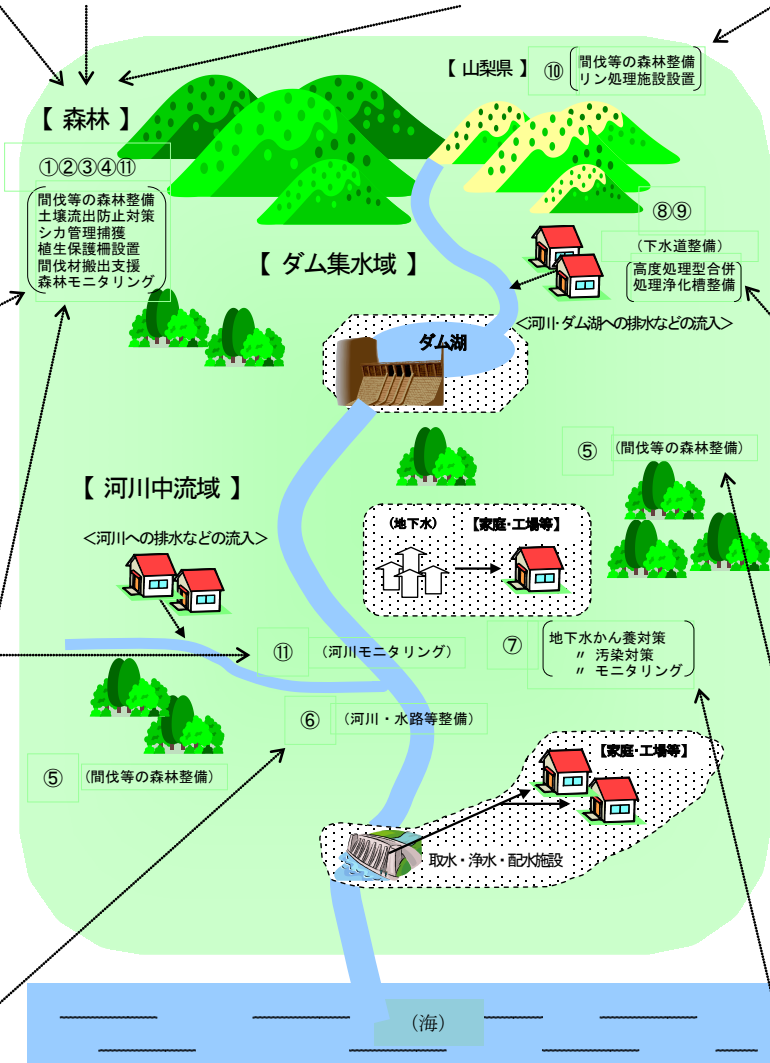
間伐材搬出を支援し、木材資源の有効利用とともに、森林所有者自らが行う森林整備を促進。(④間伐材搬出促進：清川村煤ヶ谷)



森林整備による水源かん養機能改善等の検証モニタリング(対照流域法)の源流踏査。(⑪水環境モニタリング：清川村煤ヶ谷)



川底に礫(れき)を敷くことで、自然浄化機能を高める取組。(⑥河川・水路における自然浄化対策：伊勢原市藤野用排水路)



合併処理浄化槽(7人槽)の整備により、水質改善を図った。(⑧⑨ダム集水域の生活排水対策(下水道・浄化槽)：山北町中川)

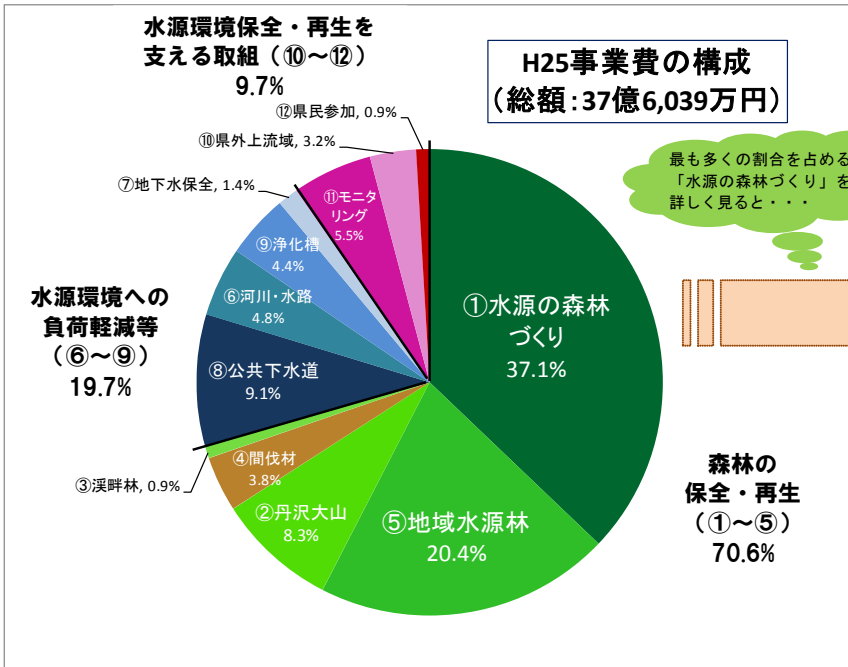


整備後のスギ・ヒノキの人工林。市が森林所有者との協定を結び、間伐等の整備を行った。(⑤地域水源林整備：小田原市石橋)



有機塩素系化学物質により汚染された地下水を、浄化装置を通すことにより水質浄化を図った。(⑦地下水保全対策：秦野市)

3 平成 25 年度の事業実績



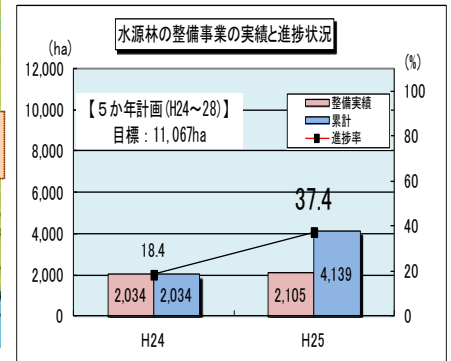
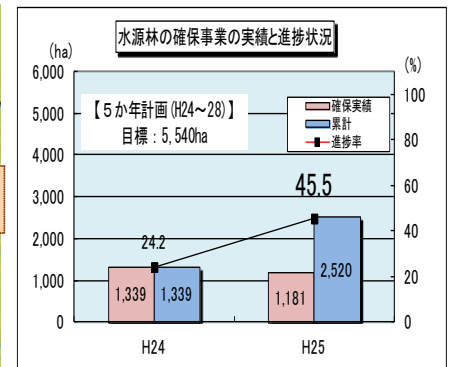
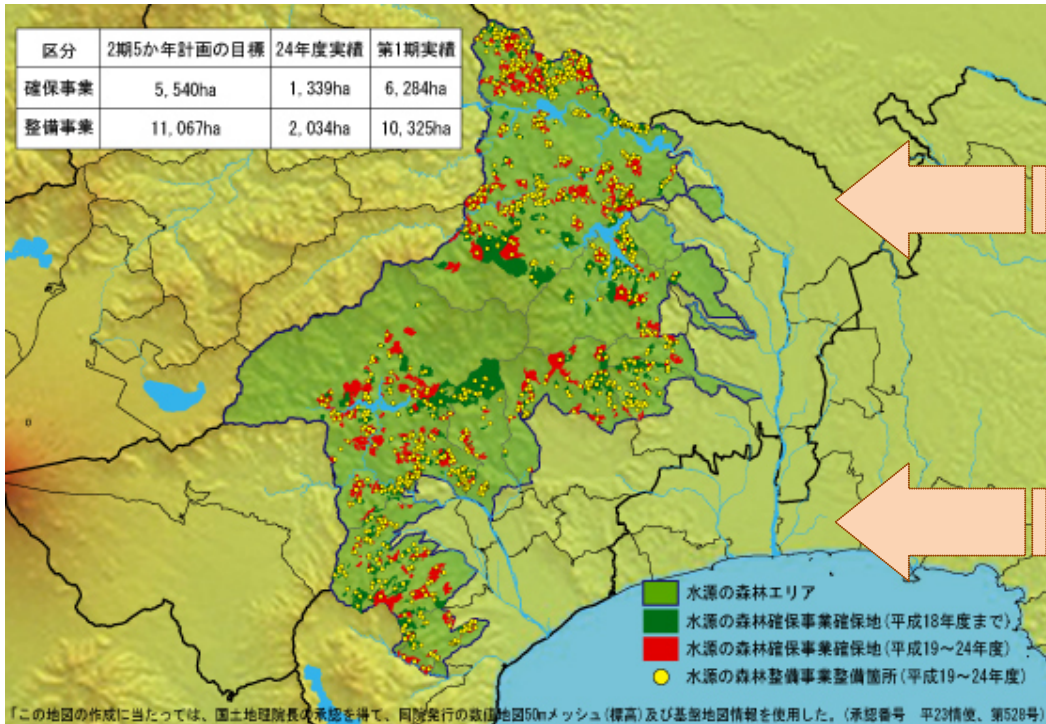
◆「水源の森林づくり」はどのような事業か？

- ◇ 「水源の森林エリア」内の手入れ不足の私有林について、県が一定期間お借りする、又は重要な森林は買い入れるなどにより確保し、枝打ち、間伐などの整備を行います。
- ◇ 地表に光を入れて草木を生やし、表土をとどめることで、水源かん養機能等の公益的機能の高い、健全な状態に森林を導いていきます。

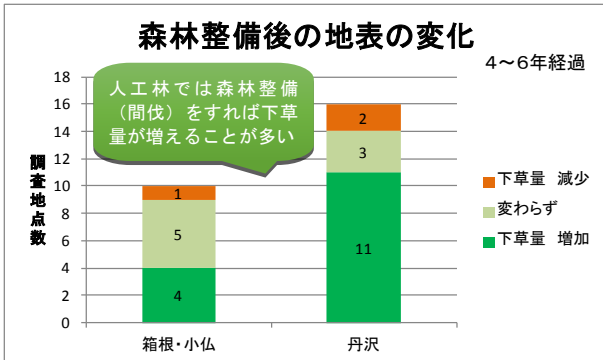
◆「水源の森林エリア」とは？

- ◇ 相模川水系の城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び酒匂川水系の三保ダムの上流を中心とした、約 61,600ha の水源を保全する上で重要な森林地域のことで。 (※左斜め下の地図を参照)
- ◇ 「水源の森林づくり」事業では、水源の森林エリア内の私有林約 40,600ha のうち、手入れの必要な 27,000ha を確保するとともに、全体計画の最終年度となる平成 38 年度までの間に、延べ面積にして概ね 55,000ha を整備していく計画です。

4 「水源の森林づくり」事業のこれまでの実績



5 モニタリングによる事業効果の検証



【事業による効果】スギ・ヒノキ人工林における整備後2時点の現存量の変化 (H19-23、H20-24、H19-25、H20-25)

※調査地点数 26
 ※現存量; 減少: 10g/m²以上減少、変わらず: ±10g/m²、増加: 10g/m²以上増加
 ※「変わらず」は、衰弱木の整理などで林内光環境に影響しなかった場合やシカ採食の影響等

6 事業の成果はあったのか ～県民会議による点検結果(12事業全体)～

◆ 進捗状況

- ◇ 森林関係事業については、概ね計画通りに進捗している。
- ◇ 水関係事業については、事業により進捗に差異が見られるが、整備促進上の課題に関して、引き続き、市町と連携してより一層の整備促進を図る必要がある。

◆ 成果と課題

- ◇
- ◇
- ◇